

10:42 受

1/1

様式0-1(1/2)  
(第20105報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年8月22日 10時31分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時8分、K排水路側溝構内放射線モニターの漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生時刻 10時8分</li> <li>発生場所 K排水路側溝</li> <li>警報名称 K排水路濃度高高</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 なお、10時12分原子炉注水設備、使用済燃料プール冷却設備及び滞留水移送設備・水処理設備のパラメータについては、異常ないことを確認しました。また、10時23分に、水処理設備を停止しました。</p> <p>今後、K排水路ゲートの閉止を実施していきます。 なお、K排水路上流側で照明設置工事を実施しており、その作業において土等が舞い上がり検出器周りに付着したことによる影響と考えられ、汚染水の漏えい等ではないと想定されるが、念のため、今後サンプリングを実施します。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・無 (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

12:10受

1/1

様式0-1(1/2)  
(第20106報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2019年8月22日12時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20105報でお知らせした、K排水路側溝構内放射線モニター濃度高高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。  ・10時28分にK排水路ゲート弁の閉止を完了した。 ・当該モニターとは異なる試運用中の新型K排水路モニター(βγ弁別式)において、有意な変動が無いことを11時9分に確認したこと、および水処理設備、1-4号機設備のパトロールにおいて11時36分に異常が無いことを確認したことから、汚染水の漏えいは無いと考えています。  【公表区分:C続】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13:58 受

1/1

様式0-1(1/2)  
(第20107報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年8月22日13時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20105報他でお知らせした、K排水路側溝構内放射線モニター濃度高高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>・13時07分、K排水路の水のサンプリングの分析を行った結果、放射線濃度が事象発生前後で有意な変動が無いことから汚染水の漏えいが無いと判断したため、13時10分、水処理設備の運転を再開しました。</p> <p>なお、K排水路の水の分析結果は以下の通りです。                  &lt;事象発生前の測定結果&gt; [採取日 8月22日6時00分]                  Cs-137: 410 Bq/L                  全β放射能: 550 Bq/L                  &lt;事象発生後(ゲート閉止後)の測定結果&gt; [採取日 8月22日10時42分]                  Cs-137: 630 Bq/L                  全β放射能: 870 Bq/L</p> <p>今後、K排水路ゲート弁の開操作を準備が整い次第実施します。</p> <p>【公表区分: C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・(無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:51受

VII

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20108報)

2019年8月22日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月22日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 8月21日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月21日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月21日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月19、21日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月9日、8月21日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクG、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月23日に排水を実施します。                  排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月18日]</li> <li>・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 8月14日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連バラメータ

2019年8月22日 11:00現在

【重要事項】  
 各パラメータについては、地震やその他の緊急事態の影響を受けて、通常の使用環境条件を  
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
 プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさを考慮したうえで、施設  
 の状態から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/22 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/22 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/22 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 268 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 266 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 266 °C (8/22 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 318 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 324 °C (8/22 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 299 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 292 °C (8/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 269 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 267 °C (8/22 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 325 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 317 °C (8/22 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 30.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 28.7 °C (8/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.71 kPa g (8/22 11:00 現在)	2.89 kPa g (8/22 11:00 現在)	0.39 kPa g (8/22 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.32 Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): - Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 13.77 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/22 11:00 現在)	RPV: 13.35 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/22 11:00 現在)	RPV: 16.94 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/22 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.1 m <sup>3</sup> /h (8/22 11:00 現在)	19.40 Nm <sup>3</sup> /h (8/22 11:00 現在)	17.94 Nm <sup>3</sup> /h (8/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/22 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.02 vol% (8/22 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (8/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.60E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.20E-04 B系: 指示値 1.26E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.50E-04 (8/22 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/22 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/22 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	332 °C (8/22 11:00 現在)	- °C ※6 (8/22 11:00 現在)	329 °C (8/22 11:00 現在)	※5 (8/22 11:00 現在)
FPC 燃料プール 水位	3.97 m (8/22 11:00 現在)	5.29 m (8/22 11:00 現在)	3.62 m (8/22 11:00 現在)	66.9 X100mm (8/22 11:00 現在)

【注釈】  
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 ※2: 指示値が検出限界未満の場合NDと記載する。  
 ※3: 指示値が検出限界未満の場合NDと記載する。  
 ※4: 空冷投入停止中  
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中  
 ※6: 作業に伴い1ヶ月未満

3/11

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 8/22)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年8月21日 7時20分	2019年8月21日 7時15分	2019年8月21日 7時10分	2019年8月21日 7時07分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(6.5)	ND(6.4)	ND(4.2)	ND(5.3)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	18	10	ND(4.5)	ND(5.0)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	210	160	ND(4.9)	ND(4.9)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

2019年8月22日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21
①	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(5.7)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.1)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(5.3)
②	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(3.6)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(4.1)	ND(4.2)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(3.0)	ND(3.2)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(3.9)
③	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(3.7)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.5)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(4.9)	ND(4.1)	ND(4.1)
⑥	-	ND(3.2)	-	-	-	-	-	-	ND(3.8)	-	-	-	-	-	-	ND(4.8)	-	-
⑦	ND(5.8)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(6.2)	ND(5.6)	ND(5.9)	ND(5.7)	ND(5.0)	ND(5.4)	ND(5.7)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(5.2)
⑧	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(5.5)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.1)	ND(3.2)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.3)
⑨	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.1)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(5.3)

CS-134 (Bq/L)

測定場所	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21
①	ND(5.3)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(5.8)	ND(3.8)	ND(5.3)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(5.8)	ND(4.8)	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(6.0)	ND(3.9)	ND(5.6)	ND(4.7)	ND(5.0)
②	ND(5.5)	ND(2.8)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(3.2)	ND(3.6)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(3.6)	ND(3.2)
③	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(4.1)	ND(3.2)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(3.2)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(3.5)	ND(5.0)	ND(3.7)	ND(4.5)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(5.3)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.1)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(5.1)	ND(3.0)	ND(3.7)	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(4.1)
⑥	-	ND(4.8)	-	-	-	-	-	-	ND(5.6)	-	-	-	-	-	-	ND(4.1)	-	-
⑦	ND(4.4)	ND(8.8)	ND(5.0)	ND(8.2)	ND(4.8)	ND(6.0)	ND(4.4)	ND(5.3)	6.4	ND(7.1)	ND(9.2)	ND(5.0)	ND(5.6)	ND(6.7)	ND(6.0)	ND(6.9)	ND(5.3)	4.5
⑧	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(3.3)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(3.5)	ND(5.3)	ND(5.3)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(3.7)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(5.3)
⑨	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(3.0)	ND(3.0)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(3.0)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(5.5)	ND(5.5)	ND(5.7)	ND(3.9)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.1)

CS-137 (Bq/L)

測定場所	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21
①	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(5.3)	ND(5.3)	ND(3.8)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.9)	ND(3.8)	ND(4.9)
②	ND(3.5)	ND(3.5)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(3.5)	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(3.4)
③	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(3.8)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(3.5)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(4.6)	ND(3.4)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.4)
⑥	-	ND(4.2)	-	-	-	-	-	-	ND(3.8)	-	-	-	-	-	-	ND(4.6)	-	-
⑦	52	50	57	56	52	54	54	43	50	62	54	47	62	62	62	66	56	53
⑧	ND(3.8)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.9)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(5.6)	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(4.9)
⑨	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(3.3)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.1)

- <測定箇所>
- ①4号T/B建屋南東
  - ②プロセス主建屋北東
  - ③プロセス主建屋南東
  - ④プロセス主建屋南西
  - ⑤焼却炉廃棄物貯蔵処理建屋南
  - ⑥サイトバンク建屋南西
  - ⑦焼却炉作業棟西側
  - ⑧焼却炉作業棟南東
  - ⑨サイトバンク建屋南東

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。  
 ※⑥は④が採取不可となったため、地下水深の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)  
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)  
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)  
 ※⑨を追加で測定(2011/6/2~)  
 ※NDは検出限界値未満を示し、( )内に検出限界値を示す。

4/1

2019年8月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路						
	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日	8月20日	8月21日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日	8月20日	8月21日
採取日	7:57	7:45	7:35	8:33	7:10	6:45	8:01	7:50	7:40	8:38	7:15	6:50
採取時刻	0.5	0	0	0	5.5	22	0.5	0	0	0	5.5	22
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.61)	ND(0.67)	ND(0.57)	ND(1.0)	ND(0.57)	ND(0.60)	ND(0.77)	ND(0.91)	ND(0.71)	ND(0.53)	ND(0.66)	ND(0.60)
Cs-134(約2年)	6.4	5.3	5.2	3.5	7.7	4.9	2.5	1.7	1.6	2.4	1.2	1.7
Cs-137(約30年)	8.6	8.0	7.3	5.0	7.3	9.2	ND(3.3)	3.4	ND(3.2)	ND(4.1)	ND(3.8)	ND(3.6)
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路						
	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日	8月20日	8月21日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日	8月20日	8月21日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0.5	0	0	0	5.5	22	0.5	0	0	0	5.5	22
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.97)	ND(0.95)	ND(0.82)	ND(0.66)	ND(1.3)	ND(0.88)	ND(0.59)	ND(0.73)	ND(0.68)	ND(0.57)	ND(0.71)	ND(0.59)
Cs-134(約2年)	9.1	9.6	12	8.8	9.3	12	ND(0.78)	ND(0.77)	ND(0.86)	ND(0.67)	ND(0.77)	ND(0.81)
Cs-137(約30年)	14	11	13	8.0	10	12	ND(3.7)	ND(3.3)	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(3.6)	ND(3.2)
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 太枠内が今回公表データ。他は8月21日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

5/11



2019年8月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取日										8月19日					
採取時刻										8:21					
塩素(単位: ppm)										62					
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)										ND(14)					
Sr-90(約29年)										540					

	1.2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2.3号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3.4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は8月20日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/11

7/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										8月21日					
採取時刻										8:29					
塩素(単位: ppm)										62					
Cs-134(約2年)										-					
Cs-137(約30年)										-					
その他										-					
γ										-					
全β										-					
H-3(約12年)										14					
Sr-90(約29年)										分析中					

	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 ウェルポイント 汲み上げ水
採取日						8月21日	8月21日								
採取時刻						8:06	8:16								
塩素(単位: ppm)						-	500								
Cs-134(約2年)						ND(0.47)	ND(0.29)								
Cs-137(約30年)						ND(0.49)	0.88								
その他															
γ															
全β						180	340								
H-3(約12年)						分析中	分析中								
Sr-90(約29年)						-	-								

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

2/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/4)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	全β	H-3 (約12年)	Sr-90 (約29年)	福島第一 56号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東港除塩北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (塩水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
													7月9日			
													6:30		60	10
													ND(0.45)		90	10
													ND(0.52)			
													ND(15)			
													1.4		60,000	10,000
													0.035		30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	全β	H-3 (約12年)	Sr-90 (約29年)	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
																60	10
																90	10
																60,000	10,000
																30	10

\* 本枠内が今回公表データ。他は7月10日、16日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/4)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月21日	8:00	7:50	8月21日 6:40	8月21日 6:57	8月21日 7:02	8月21日 7:35	8月21日 6:48	8月21日 6:46		
採取時刻											
Cs-134 (約2年)		ND(0.85)	ND(0.43)	ND(0.42)	ND(0.47)	ND(0.83)	ND(0.67)	ND(0.48)	ND(0.27)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.76)	ND(0.48)	ND(0.52)	2.0	5.6	ND(0.53)	ND(0.54)	0.49	90	10
全β		-	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	12	ND(15)	ND(15)		
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月21日	8月21日 6:42	8月21日 6:40	8月21日 6:50	8月21日 6:44	8月21日 6:44	8月21日 6:44	8月21日 6:44	8月21日 6:44	8月21日 6:44		
採取時刻												
Cs-134 (約2年)		ND(0.34)	ND(0.36)	ND(0.25)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.32)	0.37	ND(0.33)	ND(0.53)	ND(0.53)	ND(0.53)	ND(0.53)	ND(0.53)	ND(0.53)	90	10
全β		ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	60,000	10,000
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-		

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/11

2019年8月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク G (サンブルタンク G)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年8月18日	第三者機関		
採取時刻	2019年8月18日 8:20			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	8:20 660			
セシウム134	ND(0.60)		60	10
セシウム137	ND(0.68)		90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.0)	3(1) <sup>(注)</sup>		
トリチウム	970	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。



2019年8月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr3(グループ3)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関		
採取日	2019年8月14日	2019年8月14日		
採取時刻	6:55	6:55		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	2,610	2,610		
セシウム134	ND(0.71)	ND(0.70)	60	10
セシウム137	ND(0.75)	ND(0.69)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.65)	ND(0.32)		
トリチウム	120	130	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:51受

1/2

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20109報)

2019年8月22日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 8月21日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年8月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年8月21日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:51		8:10											
全べー々(Bq/L)	50		21											

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:45	7:58	7:39	8:04										
全べー々(Bq/L)	51,000	ND(24)	6,700	ND(24)										

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。



15:51 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20110報)

2019年8月22日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第20110報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時00分 ・排水終了 : 13時38分 ・排水量 : 542m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:53受

V1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20111報)

2019年8月22日16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20105報他でお知らせした、K排水路側溝構内放射線モニター濃度高高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>16時7分、K排水路ゲート弁の開操作を完了しました。</p> <p>放射線モニターが上昇した原因は、降雨によりフォールアウト由来の放射性物質が検出されたものであると判断しました。</p> <p>なお、放射線モニターについては、12時27分に警報がクリアしております。</p> <p>今後、港湾内のサンプリングを実施します。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

20:16 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20112報)

2019年8月22日20時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20105報他でお知らせした、K排水路側溝構内放射線モニター濃度高高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>19時38分に港湾内の海水のサンプリングの結果、これまでの分析結果と有意な変動が無いことを確認しました。</p> <p>港湾内の海水のサンプリング分析結果は以下の通りです。</p> <p>&lt;1~4号機取水口内南側&gt;                  全β放射能: 16Bq/L                  Cs-134: 検出限界値未満(0.64Bq/L)                  Cs-137: 14Bq/L</p> <p>&lt;1~4号機取水口内北側&gt;                  全β放射能: 34Bq/L                  Cs-134: 1.8Bq/L                  Cs-137: 25Bq/L</p> <p>【公表区分: C続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。